

iDeCo加入者掛金に係る令和2年分の
小規模企業共済等掛金払込証明書(控除証明書)の発行時期と対象となる方

(※事業主払込を行っている第2号加入者を除く)

【当年(令和2年)】

発行種類	発送予定日	掛金納付方法	対象者	記載内容
一括発行	10月22日	毎月定額	当年1月から9月までに払込実績があった方	当年1月から9月までに払い込まれた金額 (10月～12月は払込予定金額)
		月別指定	①当年1月から9月までに払込実績があった方	①当年1月から9月までに払い込まれた金額 (10月～12月は払込予定金額)
			②当年分掛金の初回拠出を10月以降に設定している方	②当年10月～12月の払込予定金額
追加発行①	11月25日	毎月定額	①当年10月に初回払込実績があった方 ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	当年1月から10月までに払い込まれた金額 (11月～12月は払込予定金額)
		月別指定	①当年10月に加入申出を登録した方 ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	
追加発行②	12月22日	毎月定額	①当年11月に初回払込実績があった方 ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	当年1月から11月までに払い込まれた金額 (12月は払込予定金額)
		月別指定	①当年11月に加入申出を登録した方 ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	
追加発行③	令和3年 1月22日	毎月定額	①当年12月に初回払込実績があった方 ②前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	当年1月から12月までに払い込まれた金額
		月別指定	前回発行時の払込金額と払込予定金額の合計額に変更が発生した場合	
再発行	随時	毎月定額 月別指定	①追加発行より早く払込証明書が必要な場合 ②紛失等をした場合	再発行時点での払込実績金額と予定金額

【ご注意いただきたい事項】

- この証明書により所得控除を受けられる場合は、申告書の次の欄に、証明書に記載の「合計金額」を記入してください。(別紙ご参照)
 - ①税務署に確定申告書で申告する場合⇒「小規模企業共済等掛金控除」欄 (別紙:記入箇所①)
 - ②給与所得者の保険料控除申告書に記入する場合(年末調整を申告する場合)⇒「個人型年金加入者掛金」欄 (別紙:記入箇所②)

※記入に当たっては、各申告書の記載要領をご確認ください。確定申告書の様式は現時点ではイメージとなっています。
- 「未納」や「一時停止」等で「0円」となった月の掛金を追納することはできません。
- 住所変更や証明書の再発行を希望される場合は、加入手続をした際の受付金融機関(運営管理機関)にお申出のうえ、お手続きください。

(照会先)

国民年金基金連合会 コールセンター

TEL: 0570-003-105 (平日 9:00～17:00)

※ガイダンスが流れますので、番号「1」(払込証明書についてのお問合せ)を選択してください。

(運営管理機関の方は、払込証明書についてのお問合せの場合でも、「2」(その他)を選択してください。)

記入箇所①

税務署長
令和 〇 年 〇 月 〇 日

令和 〇 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

FA2000

住所 (又は居所)		個人番号	
	見本	フリガナ	
令和 年 1月1日 の住所		氏名	
	世帯主の氏名	世帯主との続柄	
	生年月日	電話番号	自宅・勤務先・携帯

(単位は円)

収入金額等	給与	区分	⑦		
	雑	公的年金等	①		
		業務	区分	⑧	
		その他	⑨		
	配当		⑩		
一時		⑪			
所得金額等	給与	区分	①		
	雑	公的年金等	②		
		業務	③		
		その他	④		
	②から④までの計		⑤		
	配当		⑥		
	一時		⑦		
	合計		⑧		
	(①+⑤+⑥+⑦)				
	社会保険料控除		⑨		
小規模企業共済等掛金控除		⑩			
所得から差し引かれる金額	生命保険料控除		⑪		
	地震保険料控除		⑫		
	寡婦、ひとり親控除	区分	⑬ ~⑭	0000	
	勤労学生、障害者控除		⑮ ~⑯	0000	
	配偶者(特別)控除	区分1 区分2	⑰ ~⑱	0000	
	扶養控除		区分	⑲	0000
	基礎控除		⑳	0000	
	⑨から⑳までの計		㉑		
	雑損控除		㉒		
	医療費控除		区分	㉓	
寄附金控除		㉔			
合計		㉕			
(㉑+㉒+㉓+㉔)					

税金の計算	課税される所得金額	(⑧ - ㉕)	⑳	000
	上の㉑に対する税額	㉒		
	配当控除	㉓		
	特定非営利活動法人等 住宅借入金等特別控除	区分1 区分2	㉔	00
	政党等寄附金等特別控除	㉕ ~㉖		
	住宅耐震改修特別控除等	区分	㉗ ~㉘	
	差引所得税額	(㉒-㉓-㉔-㉕-㉖)	㉙	
	災害減免額	㉚		
	再差引所得税額 (基準所得税額)	(㉙-㉚)	㉛	
	復興特別所得税額 (㉛ × 2.1%)	㉜		
所得税及び復興特別所得税の額	(㉛ + ㉜)	㉝		
外国税額控除等	区分	㉞ ~㉟		
源泉徴収税額	㊱			
申告納税額	納める税金	㊲	00	
(㉝-㉞-㉟-㊱)	還付される税金	㊳		
その他	公的年金等以外の合計所得金額	㊴		
	配偶者の合計所得金額	㊵		
	雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額	㊶		
	未納付の源泉徴収税額	㊷		
	延納の届出	申告期限までに納付する金額	㊸	00
	延納届出額	㊹	000	

還付される税金の受取場所	銀行・金庫・組合 農協・漁協	本店・支店 出張所 本所・支所
	郵便局名等	預金種類 普通 当座 納税準備 貯蓄
	口座番号 記号番号	

整理欄	区分異動							
	管理				通信日付印		年月日	
	補完納管	事績	住民	検算	一連番号	確認		

第一表 (令和二年分以降用)

⑳・㉑・㉒又は㉓の記入をお忘れなく。



税務士
署名押印
電話番号

30歳 33歳22

令和 0 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

整理番号

FA2100

住所

フリガナ

氏名

見本

① →

○ 保険料控除等に関する事項 (9~12)

保険料等の種類	支払保険料等の計	うち年末調整等以外
⑨ 社会保険料控除	円	円
合計	円	円
⑩ 小規模掛金控除	※記載要領に基づき記入する	
合計	円	円
⑪ 生命保険料控除	円	円
新生命保険料		
旧生命保険料		
新個人年金保険料		
旧個人年金保険料		
介護医療保険料		
⑫ 地震保険料	円	円
地震保険料		
旧長期損害保険料		

○ 所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類	種目	給与などの支払者の名称・所在地等	収入金額	源泉徴収税額
			円	円
⑬ 源泉徴収税額の合計額			円	円

○ 一時所得に関する事項 (7)

収入金額	支出金額	差引金額
円	円	円

○ 本人に関する事項 (13~16)

死別 生死不明 年調以外かつ専修学校等
 離婚 未帰還

○ 雑損控除に関する事項 (22)

損害の原因	損害年月日	損害を受けた資産の種類など
損害金額	円	円

○ 寄附金控除に関する事項 (24)

寄附先の名称等

寄附金

円

○ 特例適用条文等

○ 配偶者や親族に関する事項 (16~19)

氏名	個人番号	続柄	生年月日	障害者	国外居住	住民税	その他
		配偶者	明・大昭・平				
			明・大昭・平・令				
			明・大昭・平・令				
			明・大昭・平・令				
			明・大昭・平・令				
			明・大昭・平・令				

○ 住民税に関する事項

住民税	非上場株式の少額配当等を含む配当所得の金額	非居住者	配当割額控除額	給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付	都道府県、市区町村への寄附 (特例控除対象)	共同募金、日赤その他の寄附	都道府県条例指定寄附	市区町村条例指定寄附

上記の配偶者・親族のうち別居の者の氏名・住所

氏名

住所

一連番号

第二表は、第一表と一緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならぬ書類は添付書類台紙などに貼ってください。

記入箇所②

令和2年分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長	給与の支払者の名称(氏名)	(フリガナ) あなたの氏名
	給与の支払者の法人番号	あなたの住所又は居所
税務署長	給与の支払者の所在地(住所)	



保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		新・旧の区分	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の承認
				氏名	あなたの住所			
						新・旧	(a)	円
						新・旧	(a)	円
						新・旧	(a)	円
						新・旧	(a)	円
						新・旧	(a)	円
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		A	Aの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等用)に当てはめて計算した金額		①	(最高40,000円)	計(①+②)	③ (最高40,000円)
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		B	Bの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額		②	(最高50,000円)	③と④のいずれか大きい金額	④
(a)の金額の合計額		C	Cの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等用)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高40,000円)		円
(a)のうち新保険料等の金額の合計額		D	Dの金額を下の計算式Ⅰ(新保険料等用)に当てはめて計算した金額		④	(最高40,000円)	計(④+⑤)	⑥ (最高40,000円)
(a)のうち旧保険料等の金額の合計額		E	Eの金額を下の計算式Ⅱ(旧保険料等用)に当てはめて計算した金額		⑤	(最高50,000円)	⑥と⑦のいずれか大きい金額	⑦
計算式Ⅰ(新保険料等用)※				計算式Ⅱ(旧保険料等用)※				生命保険料控除額計(⑥+⑦+⑧) (最高120,000円)
A, C又はDの金額		控除額の計算式		B又はEの金額		控除額の計算式		
20,000円以下		A, C又はDの金額		25,000円以下		B又はEの金額		
20,001円から40,000円まで		(A, C又はD) × 1/2 + 10,000円		25,001円から50,000円まで		(B又はE) × 1/2 + 12,500円		
40,001円から80,000円まで		(A, C又はD) × 1/4 + 20,000円		50,001円から100,000円まで		(B又はE) × 1/4 + 25,000円		
80,001円以上		一律に40,000円		100,001円以上		一律に50,000円		

見本

保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険契約者の氏名	あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の承認
	地震・旧長期			円	
	地震・旧長期			円	
④のうち地震保険料の金額の合計額				⑧	円
④のうち旧長期損害保険料の金額の合計額				⑨	円
地震保険料控除額				⑧の金額 (最高50,000円) + ⑨の金額 (⑨の金額が10,000円を超える場合は、⑨ × 1/2 + 5,000円) ※	(最高50,000円)
社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担することになっている人	あなたが本年中に支払った保険料の金額		
		氏名	あなたの住所		
合計(控除額)					円
種類	あなたが本年中に支払った掛金の金額				
独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済契約の掛金					円
確定拠出年金法に規定する企業型年金加入者掛金					円
確定拠出年金法に規定する個人型年金加入者掛金					円
心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金					円
合計(控除額)					円

◎この申告書の記載に当たっては、裏面の説明をお読みください。



※ 控除額の計算において算出した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げます。